

平成27年度第1回  
練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会  
会議録

平成27年7月15日

# 平成27年度 第1回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

平成27年7月15日(水)  
午後6時30分から  
本庁舎5階 庁議室

## 次 第

開会

1 委員委嘱

2 委員紹介

3 座長・副座長の選出

4 座長・副座長あいさつ

5 議事

(1) 放課後子ども総合プランについて・・・・・・・・・・資料1

(2) 今年度の取り組み状況について・・・・・・・・・・資料2

6 その他

閉会

### (資 料)

参考資料1 練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会委員名簿

参考資料2 練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱

資料1-1 「放課後子どもプラン」と「放課後子ども総合プラン」について

1-2 放課後子どもプラン・放課後子ども総合プランの位置づけ(イメージ)

1-3 練馬区子ども・子育て支援事業計画(抄)

資料2-1 ねりっこクラブについて

2-2 区立学童クラブ在籍・待機児童数について

2-3 学童クラブ別在籍児童数一覧

2-4 平成27年度 夏休み居場所づくり事業の実施等について

2-5 応援団設置状況およびひろば事業実施状況(平成27年5月現在)

2-6 ひろば、学童クラブ連携実施状況

平成27年度 第1回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

平成27年7月15日 午後6時30分～午後8時30分

【事務局】 ただいまから平成27年度第1回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。

座長選出までの間、進行を務めさせていただきます。開催に当たりまして、初めにこども家庭部長からご挨拶を申し上げたいと思います。

【開催の挨拶】

【事務局】 続きまして配付資料について確認をさせていただきます。万が一不足分ございましたら、事務局にお申しつけください。

それでは次第の1、まず委員委嘱でございますけれども、委嘱状を机上に配付させていただいております。ご確認をいただければと存じます。なお、委員の委嘱期間は来年の3月までとなっております。

続きまして委員の紹介に移らせていただきます。本運営委員会は各団体などからご推薦をいただきまして、12人の委員で構成されております。参考資料1に記載されている順番に従いまして自己紹介をしていただければと存じます。

【委員自己紹介】

【事務局】 本日は所用のため委員一名がご欠席でございます。

続きまして事務局の自己紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

【事務局】 続きまして、座長・副座長の選出をお願いしたいと存じます。

運営委員会設置要綱第3条第2項に基づきまして、運営委員会を主催し、代表する座長ならびに、座長に事故があるときまたは、欠けたときに職務を代理する副座長を、互選によりお決めいただきたいと思います。

まず座長でございますけれども、どなたかご推薦はございますか。

【委員を推薦するとの発言あり】

【事務局】 ただいま委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 【事務局】 それでは、座長は委員にお願いしたいと存じます。  
続きまして副座長ですが、座長にご推薦いただければと存じます。どなたかご推薦はございますか。
- 【座長】 副座長は委員にお願いしたいと思います。
- 【事務局】 それでは、副座長については委員にお願いするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

【座長・副座長挨拶】

- 【事務局】 これより座長に運営委員会の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
- 【座長】 それでは、次第に従い進行していきたいと思います。  
初めに会議の公開および会議の進め方について、事務局で説明をお願いいたします。

【会議の公開および会議の進め方について説明】

- 【座長】 ただいま事務局から会議の公開と進め方について説明をいただきました。それでは議事に入らせていただきます。次第5の(1)「放課後子ども総合プラン」についてご説明いただきます。

【資料1-1～1-3について説明】

- 【座長】 ただいま事務局から放課後子ども総合プランについての説明をいただきました。委員の皆様から、これからご意見、ご質問等をお受けしたいと思えます。

委員さん、お願いします。

- 【委員】 ユーザーとして政策というのはあまり考えたことがなかったので、その目的をご確認させていただきたいと思います。

資料に5年後の目標というのがあります。今の学童とひろば事業を一体的に運用しますとありますが、これを一体的に運用する目的は何かあるのでしょうか。今課題があって、それぞれ別々に運営しているとうまくいかないから、これを一体的にやるのだとは思いますが、イメージがなかなか湧かないので、確認させていただければと思いました。

- 【事務局】 現在、学童クラブと学校応援団ひろば事業、それぞれを利用している児童は、交流という活動を通じて一緒に遊ぶということはできていますが、我々の目指すところとして、全ての子どもの放課後の充実ということで、毎日一緒に遊べる環境をつくっていききたいということが1つございます。子どもたちからすると、そういうところが変化すると考えております。

その前提として、学童クラブは、待機児童が本年4月現在271名出ているという状況がございます。これを、学校施設を弾力的に活用するという手法を取り入れながら、学童クラブのスペースを確保して、利用定員の拡大および待機児童の解消を図っていきたいということがございます。

また、ひろば事業については現在、夏休み、冬休み、春休みはやっておりません。夏休みの居場所づくり事業ということで、試行的に夏休みにひろば事業を実施しているというケースはありますが、基本的に年間を通じた開催というのは実施していない状況でございます。

これを、年間を通じて開催していくことと、学校応援団、地域の皆様のご協力をいただきながら、さらにプログラムの充実も図っていくことも考えております。

2つの放課後の事業をうまく融合していくことで、子どもたちも一緒に遊び、また充実した放課後が過ごせるようになるというところで、一体的な推進を進めていきたいと考えているところでございます。

**【委員】** そうすると、毎日学童の子とひろば事業の子と一緒に遊べる環境や、待機児童をなるべく減らすこと、そしてひろば事業は年間通じた形になっていないので、充実させたいということと、プログラムそのものを充実させるという4点が目的で、これは今の学童クラブとひろば事業、それぞれ別々に運営しては達成ができないため、一体的にやることでそれを実現するという理解で良いですか。

**【事務局】** サービスの充実を図って、保護者あるいは子どもたちの選択の幅を広げていきたいということでございます。そして、子どもたちが一緒に遊びますので、共通のプログラムというものがあらかじめ用意されていれば一緒に遊びやすいと考えております。2つのシステムの子どもたちには、過ごし方に違いはありますが、両者が運営している時間においては、一緒に遊べる時間をできるだけ確保していきたいという考え方でございます。

**【座長】** ほかにご意見をいただけますか。委員さん、お願いします。

**【委員】** 今ちょうど出た質問に近いことがあったので、意見を申し上げます。

それは、10年前に学校応援団はスタートしましたが、まだ10年しか経たないのに何で変えるのかという素朴な疑問です。今、どこに問題があるのかということについて4項目ほどおっしゃっていただきましたが、おおむね今まで聞いていたのと同じ答えでそれほど納得できていません。

というのも、昨年11月、12月頃に開催された学校応援団への説明会でも、数々の疑問や意見が出ましたが、意見や疑問が出たままの状態で行っていると認識しております。

例えば私どもの応援団でいうと、区からお金が出ているので有償ではありますが、ボランティアとしてやっていることが、今度は企業に雇用されて仕事としてやるような形になります。子どもから見て、事業の内容は一緒ですが、スタッフは体制が変わることの戸惑いと、学童と一緒になったときにうまくできるのかという戸惑いを持っています。うちのスタッフは全員、移行

した場合でも、そのままスタッフとして残ってくれるということですが、そういう不安は抱えたままスタートしなければなりません。

それから10年前、学童というのは子どもたちを預かる場所だけど、ひろば事業は居場所づくりで預かる場所ではないという対局にあるものとして説明を受けてきた中で、その対局同士が今度ねりっこの中で一緒になるということにも解せない部分がございます。

また、この運営委員会ですが、私も以前に充て職で様々な委員会や協議会出席しましたが、各団体の代表者を集めて、一応みんなの意見を聞いて、みんなと一緒にやってきた、というものをつくる部分が正直あると思います。この会も、そういう意味では同じだという認識を持っています。

そうしたときに、たかが2時間の会議を1年間で3回やったところでどうなるのかと思います。先ほど申し上げましたが、今関わっている人たちが説明会にわざわざ足を運んで、たくさんの質問が出ていながら、直接関わっていない人たちの会議の中でどれだけ進めて良いのかということは非常に感じます。

といいますのは、来年から実際にスタートして、現実的に関わっている人たちに何か困ったことが起きた時に、それは運営委員会で決まったからということで、現実の場面で困る部分が出てくる可能性が多分にあるなということを感じているからです。

**【事務局】** 貴重なご意見ありがとうございます。学校ごとに、やはり前提となる条件が違う中で、お集まりいただいての説明会を実施しましたがけれども、一様にご理解がいただけないところはあるものと感じております。

こうした状況を踏まえ、現在、個別に1校1校、学校応援団さんを訪問させていただいて、このねりっこクラブの意義や考え方、どういったものに変わっていくのかといったことを説明させていただいているところです。そうした活動を続けながら、学校応援団の皆様のご理解をいただいきたいと考えております。

もちろん学校応援団の状況がいろいろありますので、一律の同じ仕組みで運営をしていこうとは考えておりません。地域の実情、学校応援団さんの状況を踏まえながら現在の良い伝統、地域の状況というものはできる限り継承していきたいと考えております。

そうした上で、できるだけ同じ小学校に通う子どもたちが放課後、同じプログラム、同じ遊びの時間を共有できるようにしていきたいというのが我々の考え方でもございまして、それが一体的に運営する理由でもございます。

それから、この会議のあり方については、年3回2時間、合計6時間だけではなく、もちろん日々こども家庭部として、学童クラブや学校の先生、関係者の皆様をはじめとする方々とは、さまざまな機会通じて意見交換をさせていただきたいと考えております。

さらに、この会議においても学童クラブ、学校応援団、それからこのねりっこクラブについてもさまざまご意見をいただきながら、より良いシステム

に改善をしていこうという趣旨で行っているものでございますので、忌憚のないご意見をこれからもいただければと考えております。

この委員会だけで全てを決めてしまおうと考えているわけではございませんので、その点をご理解いただければと思います。

**【委員】** 学校によっていろいろ地域差があり、学校の差があつてということですが、まずその差を埋めていくほうが先だと思います。

正直、私どもの学校は体制も非常にうまくいっていますし、それからスタッフのメンバーも質量ともに充実しています。一方で、うまくいっていない応援団もたくさんあるので、そちらを対象にしてもらえば良いのではないかと思います。

多分、行政側からすれば、整っているからやりやすいこともあるとは思いますが、最初に高松小学校と豊玉南小学校の応援団が10年前に立ち上がって、最後の田柄小学校がまだ4年前ですから、ここでまた体制変えるというのもどうなのだろうと思います。やっと充実したところで、今までやってきたことは何なのだろうという意見はほかの応援団さんからもたくさん出ておりますのでうちの学校を代表しているという部分と学校応援団長代表だと思って言わせていただきました。

**【事務局】** このねりっこクラブのプランが出たのが今年の12月でございますけれども、この間さまざまところで応援団の方々からご指摘、ご叱責も頂戴いたしました。

応援団でございますけれども、平成13年に起こった大阪教育大学附属池田小の事件を契機に、子どもたちの安全を確保するために、練馬区では地域の方々にも子どもたちの安全・安心にご協力をいただこうということで、安全安心ボランティアをやっていただくことになったのがきっかけでございます。その後、学校応援団ひろばが始まり、校庭開放、図書館開放、体育館開放、教室開放などとともに応援団の方々にも運営をお願いしているという実態がございます。

学校応援団ができて、かれこれ10年が経つ学校もあれば、平成23年の3月にでき上がって、まだ5年も経っていない学校もあることも承知しております。

本日お集まりいただいている方々は、応援団の運営を円滑にやっている皆さんだと思っておりますけれども、子どもたちにとって、できる限り隣の学校と違うようなことのないように、取り組んでいきたいということから、今回お話をさせていただいたところでございます。

今後とも、学校応援団の方々、また学校への訪問を継続的にやりながら、その学校に合った形の運営の仕方ができないか検討しながら、引き続き全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

**【座長】** ほかにご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

**【委員】** いただいた資料の中で学童クラブについて、学校施設を弾力的に活用し、

活動スペースを確保しますと書いてありますが、学校施設を弾力的に活用するという事は、基本的に全て校内に、このねりっこクラブを置くという認識でよろしいのかどうかは1点と、弾力的に活用するというのは、具体的にどうということなのか教えていただけますか。

【事務局】 必ずしも校舎内に収めようということではなく、学校敷地内に別の棟が建っている学童クラブがある場合は当然活用することになります。ただし、定員が40名だとして、待機児童が10名いるという状況があるならば、あと10名分のスペースを確保して、定員を50名に拡大したいというのが、このねりっこクラブでございます。

そのときに学校の特別教室等を時間でお借りして、放課後あるいは長期休業中の時間、学童クラブの専用区画をそこに設けるといった発想を、ここで弾力的という言い方をさせていただいています。

【委員】 ということは、クラブ室で間に合わないところはタイムシェアみたいな形で特別教室を使い、そこを子どもの居場所にするということでしょうか。

【事務局】 まず学校敷地内に学童クラブがない学校であれば校舎の中に、専用スペースの確保に努め、その上で需要に応じた追加スペースの確保ということになっていくと考えています。

ひろばとの日々の交流ということで、学童クラブのお子さんたちがひろばのひろば室に遊びに行くということも想定しています。

学校敷地内に学童クラブがない場合と、既にある場合とは前提が異なり、学校敷地内に学童クラブがないケースの方がハードルは高いものと認識しております。まずは学校敷地内に学童クラブ専用スペースの確保に努め、あわせてタイムシェアを含め専用区画を拡大していつ受け入れ体制を整えるというような考え方でございます。

【委員】 おおむね了解いたしました。ただ、よく言われるのが学童クラブというのは子どもたちにとってほっとする場所であってほしいということですから、単純に特別教室があれば良いというお考えであれば、異論を申し上げたいと思っただけです。

【事務局】 練馬区において、学童クラブの設備運営条例というものを定めてございます。区立学童クラブは現在その基準を守って運営をしております。これはねりっこクラブの学童クラブになったとしても一緒でありまして、特別教室の一時利用であっても、例えば放課後の時間にはマットを敷くとか、基準上定められているような子どもたちの生活の空間としての質を確保した上で運営していく必要があるものと考えております。

【座長】 ありがとうございました。

では、次の議題に移らせていただきます。議題の5の(2)、今年度の取り組み状況について、まずはねりっこクラブについて事務局から説明をいただきたいと思っております。

## 【資料2-1について説明】

【座長】 ねりっこクラブについてご説明いただきましたけれども、皆さんからご質問、ご意見をいただけたらと思います。

【委員】 私は、他区ではありますが、同じような事業の立ち上げに関わった経験がございます。その学校では一体的あるいは連携してというよりも、地域の学校の外にあった学童クラブが教室3つを使って引っ越してくるというものでした。子どもは授業が終わったら学童に行って校庭でそのまま遊ぶし、また学童でない子どもたちも、そこの施設にチェックインすれば、その後は校庭でも遊べるというようになりました。子どもたちが安心して遊ぶということについては課題がかなりある地域だったと思っております。

その学校で、私が思っていたのは、今ここで皆さんが思っていることもきっとそうだろうと思うのですが、やっぱり皆さん子どものことを考えて心配されているということです。今うまくいっている応援団は、子どもたちのことを考えて、うまくいっているのに、変えたときにうまく進むのかどうか心配だという思いと、一方、行政は、今ある事業を発展させて、どこの学校でも安心できるように考えていきたいという思いで、子どものことを考えてよくしていきたいというところは同じなのだろうなと思っております。

ただ心配なのは、まだ結果が出ていないということですが、実際、私が関わったところで、とても良いことだなと思ったのは、結果的に子どもの遊び声が、午後5時過ぎても校庭でずっとしているということです。これはとても良いことです。それで、区といろいろ調整して、学校の教員はほぼ関わらなくても大丈夫なように行政でもきちんと区分けをしてくれました。もちろん何かあったときには一緒に動きますし、3カ月、4カ月に1回は必ず定期的に連絡会を開いて確認をしていきました。

私が離れた後は具体的なことがわからないのですが、みんな心配していたけれど、子どもたちの楽しく安心して遊ぶ姿は間違いなく増えて、それは、やはり成果を上げていたのではないかと思います。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。先ほどお話ししたように、その不安に感じられる部分をいかに解消していくかということでは、現場に行って、事業の組み立てについて一緒に話しながらつくっていくことをこのねりっこクラブでは考えています。実際に始まって、コーディネーターとしての区の職員は役所にいるのではなくて、現場に足しげく行くコーディネーターにしていきたいと思っております。

あわせて、区の職員がいることで、放課後の事業は区の職員が責任を持って進めていくということも、このスキームの中では考えております。

【事務局】 補足させていただきます。先ほど貴重な体験を交えたお話を頂戴いたしました。ねりっこクラブも当然、小学校との円滑な関係というのが大前提のスキームだと考えております。

国の放課後子ども総合プランの中におきましても、学校に責任を負わせる

ことのないようにと明確に書かれておりますし、我々としましても当然、学校と円滑な関係を保ちながら事業を実施していく必要あると考えております。そのために区の職員をコーディネーターという形で配置しますし、あらかじめ実施の前段階で校長、副校長先生ときめ細かく調整させていただいて、校舎の使い方、あるいは子どもたちの動線等きめ細かく定めさせていただいた上で学校の負荷を増やさず、むしろ軽減するという考え方でこの事業を推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【座長】 ありがとうございます。委員さん、お願いいたします。

【委員】 今回の説明の中で、区の職員の方が入って運営協議会を設置するし、区の職員を配置するので運営は大丈夫だとありましたが、入ることによって、うまくいっているものがうまくいなくなる可能性もあるのではないかと不安に思っております。

思っていることを忌憚なく言わせていただきますと、要するに人だと思えます。うまくいったら良いと思うのですが、入ることによってマイナスになることもあり得ると思っております。

【座長】 ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

【委員】 私は学校応援団の立ち上げのときからずっと携わっておりまして、今までに改良を重ねまして、練馬区で一番のひろばだと自負しております。今回このねりっこクラブの話をいただいたときに、これは願ってもないチャンスだと思ひまして、もろ手を挙げて私どもの応援団は賛成させていただきました。

昨年度、夏休みだけ事業者が入って、夏休み居場所づくり事業を実施させていただきました。私どものスタッフも一緒に携わって夏休みのひろばを展開しました。そこでいろいろな問題点も出て、区にいろいろ申し上げたところ、区で吸い上げてくださいます。ねりっこひろばは、これだったらやっていけるということで今回実施校の中に入れていただいた次第です。

今までの応援団で私たち事務局は一体いつまでここに携わっていくのだろうかという、ゴールが見えない不安がありました。しかし、今回事業者を入れていただくことで、そういう悩みも解消されるということです。事業者に任せてしまうことによって、今までの応援団として関わってきた意見が全く携われなくなってしまうのなら、その点は不安ですけれども、今後も応援団として携わって行ってほしいということも伺っています。そして、まず子どもを中心に考えたときに、学校のお昼休みに一緒に遊んだり、一緒に教室で授業を受けている子どもたちが、放課後になったら学童とひろばと別々に遊ぶというのは、子どもがかわいそうだと思うのです。放課後も仲の良いお友達同士で遊ばせてあげるには、やっぱり一体型で取り組むのが一番良いと思ひますし、ひろばと学童を一体化することによって待機児童の解消が図れるのなら、私は子どもを持つ保護者として、そういう手も使ってでも解消ができるほうが良いと思ひます。

【座長】 ありがとうございます。ひろば事業が始まったときから大分年月がたちますと、最初にやっていたスタッフの方が一番不安だったのは継続の間

題だったのですね。

事務局からお願いします。

【事務局】 まず事業者の選定に当たっては、地域の学校応援団の方々と十分なコミュニケーションをとっていただける事業者を慎重に選定していきたいと考えております。また事業者選定後も、全てその事業者に丸投げするとかそういったことはなく、区として、現在も委託学童クラブについては事業者を子育て支援課でしっかりとサポートさせていただいてございますけれども、今後はコーディネーターという区の職員もおりますし、これまで以上に民間事業者をバックアップしてまいりたいと考えております。

それからねりっこクラブへの移行にご理解頂きありがとうございます。今現在、細かなところも含めて調整をさせていただいているところですが、基本的に学校応援団については、我々としては、そのメンバーの方々にぜひ、スタッフとして残っていただきたいということを前提として考えております。また運営協議会は現在の学校応援団の理事会メンバーに相当するようなイメージを持っておりますが、そういった場にも引き続きご参画いただき、その小学校のねりっこクラブについてご意見をいただきたいと考えております。そういう意味で地域の皆さんのお声あつてのねりっこクラブということで考えておりますので、今後もご意見をいただければと考えております。

【事務局】 委員から、コーディネーターという区の職員が来ることによってうまくいっているのを逆に混ぜ返してしまうのではないかというご懸念ですが、応援団も学校も65通りあると思います。職員を送り込むときには、人間との関わりですので、同じ紋切り型の対応をしないように、相手の気持ちをおもんばかってやるようにと指導していきたいと思っておりますし、現在、応援団の担当についても、同様のやり方でやらせていただいているところでございますので、ご懸念にならないようにやっていきたいと思っております。

【座長】 ありがとうございます。先に進ませてもらいたいと思っております。

それでは、続きまして学童クラブおよび夏休み居場所づくり事業について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【資料2-2～2-4について説明】

【座長】 ありがとうございます。皆さんからご意見等ございますか。委員さん、お願いします。

【委員】 ひとつお願いなのですが、普通のひろばのときには登録をしますと、登録を受け付けましたという領収書のようなものを渡すのですが、夏休みに関してはそれがありません。保護者の方から本当に登録されているのかという問い合わせが来ているので、できれば登録されているということが形でわかる方法を考えていただければありがたいと思っております。

【事務局】 今ご意見をいただきましたのは、普段のひろばの登録でやっていらっしゃるやり方と、夏についてはやり方が違ってしまったので混乱されたのかと思

います。今後につきましては、なるべく現場で混乱がないように事業を組み立てさせていただければと思います。ありがとうございます。

【座長】 ありがとうございます。委員さん、いかがでしょうか。

【委員】 ねりっこクラブが来年度から実施するようですので、そういう新たに始まる場所は練馬区でも、信頼できる事業者の選定と、それから保護者の方とか応援団の方が、安心できる形をつくっていただけたらと思います。

【座長】 ありがとうございます。委員さんは、何かございましたらよろしく願いいたします。

【委員】 本校も以前いた学校も結構以前からひろば事業をやっているのですが、今の学校での悩みというのは、最初から始めた人たちが今もやっていますが次の人がなかなか入ってこないということです。

例えば、もしも皆さんがこの事業から離れていった場合に、委託業者にだんだん比重がかかってくると思うのですが、委託事業者だけで、このひろば事業はできるのかどうかということについてはどうでしょうか。

【事務局】 ねりっこクラブは民間の事業者を主体として運営するというを前提としておりますが、当然、学校応援団のスタッフ、現在の学校応援団で関わっていただいている方にも引き続きご協力いただいて、ご活躍いただくことを考えております。ただ、おっしゃるとおり、ひろばスタッフの高齢化によって引退をされる方も先々は出てくるとは考えております。

その場合は、例えば夏休み居場所づくり事業では、たくさんの子どもが参加するという状況の中で、学校応援団のスタッフの方々にお入りいただいているのに加えて、大学生の方がスタッフとして入っているといった現状もございますので、そういうものを組み合わせながらと考えております。

ただし、地域とのつながりを切ってしまうということだけは避けたい状況と考えておりますので、今回実施していただく3小学校もそうですが、スタッフ集めのノウハウに長けていらっしゃる面がありますので、このねりっこクラブでもそうしたノウハウ、お力を借りながら、また、校長先生のお力もお借りしてPTAの方にご協力頂くなど工夫してまいりたいと思います。スタッフの入れかわりはありながらも、地域の方々には常にお入りいただくという状況をつくっていきたいと考えております。

【委員】 学童クラブについてですが、今、学童クラブの職員には区の職員が入っています。ところが、今のこの形でいくと、極端な話、将来的には完全に委託業者のみということも考えられるのでしょうか。

【事務局】 学童クラブの運営が事業者に委託されている学校においては、常駐する区職員は現在いない状況でございます。

ただし、運営事業者を子育て支援課でサポートしております。今後は、コーディネーターという職員がおりますので、今以上に事業者が運営している学童クラブを区の職員がサポートするという体制は強化されると思います。

直営の学童クラブがなくなってしまうかどうかというのは、また別の議論であろうかと思いますが、ねりっこクラブでは、今のところ、民間事業者で

の運営を中心としていきたいと考えております。

【座 長】 この点についてのご質問、もしありましたらお願いいたします。

【委 員】 夏休みの緊急受け入れの件なのですが、実施するための条件が3つ書かれています。うちの学童クラブも実は前に要望書を出したこともありましたが、それは受け入れられませんでした。なぜかという、ランドセル来館できる施設がないという条件に当てはまらなかったからです。しかしランドセル来館というのが、どこまで機能しているかというのは非常に疑問に感じています。

子ども自体にランドセル来館の子どもと学童クラブの子どもという区別をされてしまう状況があります。そうすると、ランドセル来館を嫌がる子どもが出てきます。ランドセル来館はあまり機能していないと、思っております。できれば、このランドセル来館ができる施設がないという条件を外していただきたいのですが、いかがですか。

【事務局】 ご指摘の部分について、ランドセル来館という事業自体が機能しているかどうかという議論は置いておかせていただいて、まず、第一義的には、ランドセル来館もできる施設がなく、待機になってしまっているお子さんの行き場所が近隣にないというところで緊急受け入れをさせていただく施設と選定をさせていただいております。

ただ1点、おっしゃるとおり、当然保護者の方々、待機になっているお子さん方は、学童クラブに入会をしたいというご希望はありつつも、ランドセル来館ではそれに近いものができていないというご指摘だと思いますので、今後、実施の仕方等も含めて、ご意見をいただきながら考えていければと思っております。

【座 長】 ありがとうございます。先に進ませていただきます。

それでは続きまして、学校応援団設置状況およびひろば事業実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

#### 【資料2-5、2-6について説明】

【座 長】 ありがとうございます。ただいまの説明の中で、学校応援団について説明いただきました。この点についてご質問、ご意見等をいただければと思います。ここで副座長から、これに限らずご意見をいただければと思います。

【副座長】 小学校の保護者でもありますし、子どもが去年まで学童クラブでお世話になりまして、その中でPTAの活動や応援団の事務局もやらせていただいて、いろいろ疑問に思ったことがあります。 実際にあった話なのですが、以前PTAで土曜日に学童へ行ってイベントをやりました。そのときに、学童に通っている子は半分もいませんでした。また、土曜日の学童は、正規の職員ではない方だったと思うのですが、食べるものをPTAが出したところ、子どもが「学童に行っている子は食べてはだめだ」と先生から言われたと言っていたのです。多分それはいろいろな事情があつてのことだとは思っているので

すが、PTAとしては、校庭に来ている子は全て自分の学校の子どもなので、学童に来ていようが、そこにいる子たちには全員参加していただきたいという気持ちでやっています。2、3年前だったので、まだ学童や応援団がPTAとあまり話ができていない時期もありましたが、そういうことがあって、やはり一番懸念したのは土曜日や日曜日についてです。

今回のねりっこクラブについても、事業者は多分、日曜日はやらないですよ。学童クラブは日曜日はやっていませんが、応援団はひろばはやっていませんけど、日曜日も校庭開放やっていますし、土日も授業のない日は校庭開放をやっています。土曜日、日曜日のお休みの日はPTAとかの保護者の方にスタッフになっていただいたりしているのですが、町会とかにお願いして、リタイアされた方に結構入っていただいていたたりもします。しかし、先ほども言ったように、その人たちも、いつまでも関われるわけではありません。今年も1人、何かがあった際に対応しなければならないが体力的にその自信がなくなるとおっしゃってやめられた方がいらっしやいます。

ですから、ねりっこクラブにおいて、ひろば事業以外の校庭開放や体育館開放の対応も一緒に考えていただけると良いと思います。ただ、「土曜日、日曜日は、できれば応援団さんをお願いしたい」と去年の説明の際に区から聞いておりますが、一番人がいないのはその部分なのです。若いお母さんたちは、土曜日、日曜日、子どもとどこか行く予定が入ってくる場合が多いので、高齢の方をお願いするにしても、それはなかなか対応できないという状況も実際にはあります。すごく良いことだとは思いますが、その部分を、「応援団さんをお願い」と言われても、なかなか実質的には対応できない部分が出てくると感じました。

#### 【事務局】

開放の指導員については、10年程前から1つの課題でした。学校応援団の立ち上げという中で、スタッフが土日も行っって担うような形で動かしができるようになったという学校の話聞いております。

そういう面では、いろんな形で土日の開放の、特に校庭開放ですが、運営体制、指導員の確保というのが、どの学校も課題ではございます。

今回ねりっこクラブを進めていく中で、校庭開放の一般開放部分をどのようにやっていくかというのは、校庭開放の今の実態について幾つかの学校を回っておりますが、団体開放中心になってしまっているところから、一般校庭開放を何とか維持していただいているところと、様々でございます。ですから、そこはやはり各学校応援団の皆さんと相談をさせていただきたいと思っております。

また一方で、図書館開放をやっていただいているところについては、皆さん意欲的にやっていただいているという部分もあります。また体育館開放も設立から熱意を持ってやっていただいています。開放事業1つとっても、各学校や応援団それぞれの事情がございまして、そのところを地域の事情の中で、どんな形がやり得るのか、このねりっこクラブの導入と歩調を合わせながら、各学校の状況の中で対応させていただければと思っております。

【座 長】 ありがとうございます。事務局、よろしいですか。

【事務局】 先ほどの学童クラブのお話をさせていただきますと、2年前、3年前の話ということだったので、土曜日ですと登室されるお子さんが少ないということで、臨時職員で対応していた時期が確かにあったと私も認識しております。ただ昨年度から登室されるお子さんが少なくても正規職員が配置されておりますので、その点についてはクリアされているかと思えます。また、食べ物を食べてはだめだというお話については、そのお子さんがそうだったかどうかというのは、定かではありませんが、今、食物アレルギーを持っていらっしゃるお子さんが非常に多くなってきておりますので、そういった中で細心の注意を払った上での対応だったのではないかと認識しているところでございます。

【座 長】 ありがとうございます。一通り皆様からご意見をいただきました。時間も制限がありますので、また次回も、いろんな情報を得ながら、ご意見をいただければと思います。

今日は最後にもしあれば1人だけお願いいたします。

【委 員】 今日のお話を聞いていて、ひろば事業は継続性に関していろいろな課題が出ていて、今までのようなボランティアに委ねていてはなかなか難しく、民間事業者なり、しっかりした体制になることで、ひろば事業を継続できるというのが1つ大きな目的であってこういった制度変更をするのだと理解しました。

そうすると、学童は、ひろば事業を担うのが学童の運営主体と一体になるということで、今まで手厚かった学童の部分が多少は手薄になる可能性があるという懸念を持ちました。

なので、そこはそういった懸念を解消するために、学童は今までどおり、運営体制の質が純減するわけではないという説明がないと、話を聞くだけでは、学童とひろば事業を一緒にすることで応援団ひろば事業は安定するけれど、学童のスタッフの方の負担は増えて、学童への目配りは減ってしまうというような印象を受けました。

【事務局】 今のご質問ですけれども、学童クラブに関しては国の基準に適合するような形でやってまいります。例えば、おおむね40人の集団の単位に対して放課後児童支援員を2名配置するとか、1人当たりおおむね1.65平米という面積基準は引き続き遵守してまいります。

その上で、学童クラブの子たちがひろば事業に参加するというシーンが、ねりっこクラブでは出てまいります。そのときは当然、学童クラブ室を飛び出して、ひろば室で一緒になって遊ぶということになりますが、現在も校庭に遊びに行く際は学童クラブの職員がついて出るように、ねりっこクラブにおいても学童クラブの担当職員がひろば室についていくということはあるかと思えます。

そのときに、ひろば室にはひろばスタッフである学校応援団のスタッフの皆さんがいます。現在はそれぞれ別システムとして事業が運営されているた

めに、地域の目が必ずしも学童の子たちに注がれない状況がありました。今後は、その地域の目が学童クラブの子たちにも注がれていきますので、より多くの大人の目が子どもたちに注がれるようになり、学童クラブの子どもたちについても今まで以上に充実する状況になると考えています。

一方、1つの空間に学童クラブの職員、それからひろばのスタッフがいるという状況なので、逆に学童クラブの職員の視界の中にひろばの子たちも入ってきます。その場合に見守りレベルの役割ということは生じるかと思いますが、学童クラブの職員の負荷が増えるということを考えているわけではございませんので、きちんと基準を守った上で利用定員を増やし、学童クラブの水準というものは維持されると考えております。

【座長】 ありがとうございます。それでは、本日、委員の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。今日出たご意見をできるだけ事業運営に反映するように、事務局で調整していただければと思います。

【事務局】 本日さまざまなご意見をいただきましたので、今後の運営、あるいは新しい施策の形成にも生かしてまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。

また、この運営委員会は年度内に3回程度の開催を予定しております。次回は、12月ごろ開催したいと考えてございます。

【座長】 次回は12月ごろという予定でございますが、日程は事務局で決めさせていただくということよろしいでしょうか。

それでは、これで第1回運営委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —